

「すなおな子ども」、「規律ある子ども」などの目標を設定している割合が少ないので、これらが本県の児童の長所としてとらえられているからと考えられる。また、こうした教育目標が達成されるためには、日々実践される学校教育活動に具体的に計画化することが必要である。

この現況を年間指導計画についてみると、道徳・特別活動については、学校独自で作成しているのが50%以上である。しかし、各教科についてみると、独自の計画を作成しているのは15%にすぎない（他の学校では市教委、校長会等の作成によるいわゆる広域計画による（「義務教

表 2-2-17 教育目標設定の状況 (単位: %)

設定内容	設定率	設定内容	設定率
健 康	88.2	責 任	36.4
思 考 力	65.3	実 践 力	36.3
努 力	55.8	協 力	33.7
明 朗	55.8	積 極 性	29.8
自 主 性	49.3	勤 劳	29.8
研 究 心	48.2	規 律	18.2
情 操	38.7	す な お	16.8
礼 儀	36.5		

注：1 「義務教育課調査」(昭51)による。

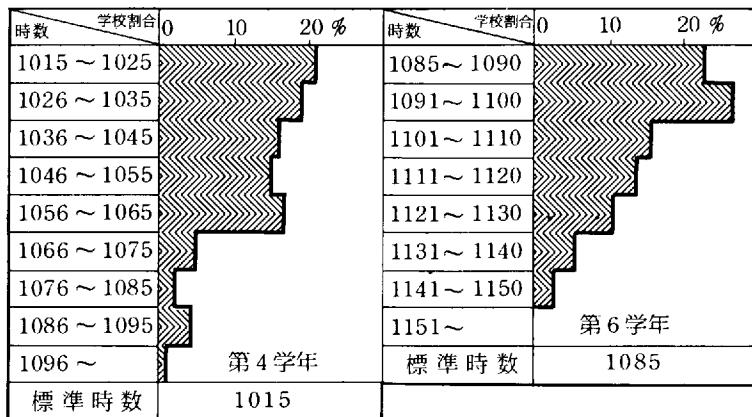
2. 設定率 = (該當內容設定校數) ÷ (調查全學校數) × 100

従って、今後は、各学校がそれぞれの教育目標具現化のために、その経営過程において実現可能なものとし、有効な教育活動が展開されるよう各校の教育諸計画を再検討し、教育目標の実現を目指して更に整備充実することが望まれる。

## (2) 教育課程

## ① 教育課程の編成と実施

図 2-2-30 年間授業時数の状況



注：1. 「義務教育課調査」(昭51)による。

2. 該当時数校の割合 = (該当時数実施校数) ÷ (調査全学校数) × 100

#### ア. 年間授業日数及び年間授業時数・週授業時数

年間授業日数は、「小学校学習指導要領第1章総則第1教育課程一般7(1)」に「年間240日以上行うよう計画する。」とある。現状では、240日を下回る学校ではなく、95.9%の学校が7~9日上回っている(「義務教育課調査」(昭51))。

また、各教科・道徳の授業時数は、学校教育法施行規則第24条の2(別表)に示されている標準時数以上の時数を実施しており、約80%の学校は標準授業時数をかなり上回って実施している(図2-2-30)。